

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人アスクこども育成会 アスク向日保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 6 年 2 月 9 日

総 評	<p>アスク向日保育園は、平成19年4月に向日市に開園した定員110名の保育園です。</p> <p>子どもの「生きる力」を育むことを保育目標に、周囲を囲む田畑のなどを含めた豊かな自然環境や、英語、LEGO、体操などそれぞれの専門スタッフとの関りを、日常の保育を支える保育者が子どもの自主性を大切に保育に取り入れるよう計画し実践しています。</p> <p>園庭を利用して作った畑では子どもたちが自ら選んだ野菜などを育て、それらを使ったクッキング保育や地産の野菜を使った給食など、食への関心を高める取組にも力を入れています。</p> <p>「保育・教育施設向け業務支援ツール コドモン」の機能理解とその利用を推進することで職員の事務負担を軽減し、より保育の内容に傾注できるような業務環境を整え、毎日実施している昼礼で情報共有や現場の課題解決などにも即応性を持って対処できるよう心がけています。</p> <p>法人本部が経営や財務面を支えることで、園の職員は保育の内容や環境の向上に注力できるような役割分担を法人として考えています。法人内の他施設との情報共有も含め、スケールメリットを活かした園運営が期待できることも魅力を感じられます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者アンケートから保護者の意見を収集しつつ、毎日の昼礼などで現場での課題や自園の強みを職員間で共有できる機会を設け、速やかに改善策を取れる体制を構築しています。保育実践の地力を向上するための園内研修では職員自らが学びたいことを決めて実施するなど、職員の自主性の成長を促す取組を行っています。 ● 倫理綱領の策定を行い、更衣室など日々目につく場所に掲示することで職員の意識向上に繋がっています。また、子どもの尊重や基本的人権への配慮について職員間での研修を行い共通理解に努めています。 ● 一人一人の子どもに温かく愛情をもって見守り、やさしく言葉かけをし、子どもの気持ちを汲み取りながら接する職員の姿が見られるなど、その子の発達過程に応じて子どものペースを考えながら、無理なく生活習慣が身につくよう配慮に努めています。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none">● 職員一人一人が立てた年間研修計画と共に、随時新たな研修情報を共有できるよう回覧や各会議などで情報提供を行っています。今後は、様々な研修において職員一人一人が安心して参加できるような援助や仕組みを法人本部と共に構築できればより良いでしょう。● 危機管理マニュアルについて、地域特有の災害の影響を把握し、園に沿ったマニュアルにするとなお良いでしょう。備蓄品は玄関に設置されていますが、備蓄品の基準や取り扱いの仕組みを整備されるとさらに良いでしょう。● 保護者全体に対して障害のある子どもの保育について理解を深めるよう、園の保育観や考え方を園だよりなどを通じて発信できるとより良いでしょう。
---------------------------	--

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人アスクこども育成会 アスク向日保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和6年2月9日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
1: 法人としての運営理念や保育目標がホームページに掲載され、園としての考え方や目標も園の玄関にわかりやすく掲示されています。また入園のしおり(重要事項説明書)等にも明文化されており十分に周知が図られています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b
[自由記述欄]					
2: 行政との主たる連携は法人本部が行っていますが、園としても向日市の子ども・子育て支援事業計画を参考に、子どもの人口や年齢分布地域の開発状況の動向などの情報を収集しています。今後は、集めた情報を本部と共有し、事業経営の方向性に関する分析とその結果をどのように活かすのが具体的な計画につなげていければより良いでしょう。					
3: 経営面では法人本部が主体となり課題や改善策の打ち出しを行っています。園が抱える課題や地域での活動から得られた情報を本部と密に共有することで、園の課題や方向性、地域における役割に対する、より具体的な取組に結び付けることができるのではと考えます。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b
[自由記述欄]					
4: 全国的な福祉動向や各施設からの定期的な報告をもとに法人本部が中心となり中・長期の事業計画を策定しています。合わせて中・長期における収支計画も策定することで、財務的な根拠も含めて、より具体的な計画として単年度の事業計画につなげることができる考えます。					
5: 中・長期の事業計画を基に園の事業計画を策定しています。項目毎に目的や実施することによる効果、数値目標などを定めることで、具体的な取組のイメージを共有しつつ実施することができると考えます。					
6: 事業計画は管理者を中心とし、法人本部との会議などを通じて策定されています。一般の職員の意向は理事長による全職員への個別面談を通じて収集し、反映を行っています。今後は、事業計画への理解や改善への意識向上に繋げるため、策定された事業計画の説明や、実施状態の評価などを職員参画のもと定期的に行うとより良いでしょう。					
7: 策定された事業計画を玄関にファイリングして常設しています。今後は、保育内容や事業運営への理解と協力を得るためにも、内容の説明を園だよりや懇談などで行うとより良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b
[自由記述欄]					
8: 各種(年・月・週・日)の保育計画を作成し、職員会議や日々の屋礼で都度、評価・反省と共にそれらを踏まえた翌月のねらいの共有を行うことで、日々の保育内容の充実を図っています。また、法人独自アンケートの「保育所自己評価表」や園独自の職員アンケートをそれぞれ管理者・一般職員が回答し、園全体の保育内容や環境に関する評価を行っています。今後は、評価結果を職員全体で共有すると共に、そこから得た情報を活用するための分析・検討を組織的に行うような仕組みを構築し、各種の計画に落とし込めるとより良いでしょう。					
9: 第三者評価を定期的に受診し改善に努めています。新たに取り組んだことや改善を行ったことに対して、組織として定期的な見直しと評価を行い、継続的に取り組む仕組みを構築できればより良いでしょう。					

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b

[自由記述欄]

10：施設長の役割を職務分担表などに明文化し、日々の昼礼や職員会議などの中でも説明を行っています。また、重要事項説明書や園だより、入園説明会などで施設長の責任や園の取り組みの説明を保護者に向けて行っています。

11：施設長は地域民間園の園長会や法人内外の研修に参加することで法令等の理解を深めています。また、入手した情報は職員会議や昼礼を通して職員へ随時伝達したり園内研修の場を設けたりするなど周知に努めています。

12：年に数回の保護者アンケートから保護者の意見を収集しつつ、毎日の昼礼などで現場での課題や自園の強みを職員間で共有できる機会を設け、速やかに改善策を取れる体制を構築しています。保育実践の地力を向上するための園内研修では職員自らが学びたいことを決めて実施するなど、職員の自主性の成長を促す取組を行っています。

13：各クラスにタブレット端末を配置し、以前導入した「保育・教育施設向け業務支援ツール コドモン」の機能利用を推進し業務省力化を進めています。人事、財務関係などの管理は法人本部の管轄となっています。今後は、経営や実地業務の実効性の効率化をさらに進めるため、業務分析や保育状況の分析を行い、本部との情報交換を密にするとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	b

[自由記述欄]

14：人事配置や採用基準などは基本的に法人本部の管理となっています。法人としての人材確保、育成マニュアルに則った取組を行っていますが、現場に必要な人材の確保や育成に関して法人本部とやり取りを深め、園としての方針や考え方も加味した人材育成計画を策定すれば、より自園に適した人材の確保や育成につながると考えます。

15：法人本部により作成されたマニュアルに期待する職員像や、法人独自のキャリアパスを記載し人事評価の基準を明確にするよう努めています。職務分担表に基づき半期ごとの評価を行う人事考課制度を取り入れています。今後は、人事基準を職員に周知することで、より具体的な目標を持って職務に取り組める環境が整うでしょう。

16：保育運営管理システムの機能利用を進め、業務の省力化に取り組んでいます。また、年に1度のストレスチェックでの職員のメンタルケア、看護・介護休暇の時間単位での取得等ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っています。今後は、実施した取組の成果や職員からの意向を分析し、園としての具体的な計画を立案し、本部とのコミュニケーションのもとに実施できればより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17: 職員に配布する法人のマニュアルで期待する職員像を具体的に伝えています。年度初めに作成する「目標管理シート」を基に半期に1度書面上での見直しと年度末に園長面談を行って各個人の育成や評価、見直しを行う仕組みを構築しています。今後は、仕組みが確実に実施できるよう、年間計画の中でスケジューリングを行い目標の達成状況の確認を決まったスパンで行うとより良いでしょう。

18: 法人独自の階層別取得技能表を基に、職員一人一人が年間研修計画を立て、キャリア形成において具体的な目標を持って研修に参加する仕組みを構築しています。今後は、園としての人材育成の目標や計画をたて、園・個人共に必要な技能の習得を目指すよう、個人計画に加えて全体的な研修計画を作成し計画的に教育・研修が実施されるとより良いでしょう。

19: 職員一人一人が立てた年間研修計画と共に、随時新たな研修情報を共有できるよう回覧や各会議などで情報提供を行っています。今後は、様々な研修において職員一人一人が安心して参加できるような援助や仕組みを法人本部と共に構築できればより良いでしょう。

20: 実習受け入れに対する法人・園の方針や実習生に向けた手引きなどを明文化しています。また、職員用の実習指導マニュアルを用いて、職員用の実習の研修を行い、実習内容に関しては学校側と連携し状況に応じて柔軟に対応し、プログラムを整備しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

21: ホームページ上での法人理念、保育方針、決算報告などの情報開示と共に、事業計画や第三者評価の受診結果に関して、玄関にファイリングし保護者や来園者に自由に閲覧できるよう掲示しています。また、自治体発行の「すくすくガイド」という保育園紹介冊子などにも理念等を掲載し、情報を広く公開することに努めています。

22: 事業経理、運営に関しては法人本部が主体となり外部のコンサルタント会社と契約し、専門的な第三者の助言を受けつつ適切に管理運用しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b

[自由記述欄]

23: 毎週木曜日に園庭開放を行い、地域の未就園児やその保護者と園児との交流の場を提供しています。コロナ禍以前は複数の近隣高齢者施設への訪問や、入居者の方々との触れ合い活動を実施していましたが、現在は先方の事情もあり再開できていません。今後は、新しい社会の距離感の中で地域活動への参加や新たな関係性の構築に向けて積極的な情報収集や園としてできることの情報提供に取り組むとより良いでしょう。

24: 「ボランティア(職場体験)受け入れガイドライン」を策定し、開始前には注意事項や子どもとの関わりについての研修を実施しています。毎年、京都西山高校の保育コースの学生を受け入れ、保育の楽しさや、やりがいを体験できるよう努めています。

25: 向日市の公・民保育所所属の看護師が情報交換を行う「看護師会」や「障がい児部会」、「就学前児部会」など、様々な会議に出席し関係機関との連携を継続しています。また、向日警察や向日消防署と連携し、安全教室や合同避難訓練を行うなど、地域内の様々な機関と連携を取っています。

26.27: 子育て支援「ぼっかぽか」として園庭開放を行い、未就園児やその保護者を対象に季節のイベント会や育児相談などを行っています。今後は、園庭開放などで関係ができた地域の方々などからの要望やニーズを集め、保育園が持つ専門性などを活かした勉強会などを計画、実行できればより良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28: 前回の第三者評価受診において、改善が望ましい点として上がっていた倫理綱領の策定を行い、更衣室など日々目につく場所に掲示することで職員の意識向上に繋がっています。また、子どもの尊重や基本的人権への配慮について職員間での研修を5月に行い共通理解に努めています。

29: プライバシー保護等のマニュアルについては、クラスや事務所に保管され、いつでも閲覧できるようになっています。また、園内研修を行うなど、職員理解にも努めています。周囲からの視線にさらされない着替えやおむつ替えのスペース、必要に応じて個人で休息を取れる空間を確保するなど、プライバシーが守られる環境となっています。

30: 理念や園の方針、目標を玄関に掲示することで保護者や見学者の目につき易く、伝わりやすい環境となっています。利用希望者に対する情報提供の内容については園長を中心に見直しを行う他、面談などの際に職員の意見も吸い上げ、様々な視点を基に改善を行っています。

31: 保育の変更・開始について、重要事項説明書に記載され、在園児には次年度書類の配布時に質問用紙を渡すなど不明点に対しても丁寧な対応を心がけています。また、重要事項説明書に関しては変更箇所もあることから毎年同意書を受け取っています。その他にクラス便りでも保護者へ情報を発信し、年齢に応じた必要な情報を複数の手段で保護者の手元に届くよう努めています。今後は、特に配慮が必要な保護者への説明や引継ぎに対して、園としての決まり事を明文化し内部での認識の統一を図るとより良いでしょう。

32: 保育の利用が終了した後の相談方法や担当者を重要事項説明書に記載し、保育所等の変更が生じた後も対応できるように努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33: 苦情解決責任者等について、重要事項説明書に記載され、玄関にも貼り紙をされるなど体制が整備されています。また、事務所がカウンターになっていることで保護者がいつでも話しやすい環境が作られています。苦情に関しては、クレーム受理表や記録に残し、職員間での共有も図られています。

34: アンケートの実施や「ごいけんポスト」の設置など、匿名性をもって意見が述べられる体制が整備されています。個人懇談も全員実施し、保護者の意見を聞き取る機会を設けています。

35: アンケートを年に数回行うことで行事や食事(嗜好)についての意見や要望が述べやすい環境を整備しています。保護者からの意見に関しては検討、改善を行い保育の質の向上に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

36：保育中に起きた事故やヒヤリハット事例を昼礼で共有しています。今後は、リスクマネジメントに関しての責任者を決め、役割を明確にし、問題改善までを責任を持ち実行できる仕組みを整える必要があります。また、事故発生時マニュアルについても法人マニュアルをもとに自園に沿ったものを作成されるとなおります。

37：保育室内に感染予防のためのマニュアルがあり、職員に周知されています。看護師会に参加し、市内での情報交換や相談を行い、園内の感染状況の共有は、保健日誌でなされるなど整備に努めています。

38：毎月様々な事態を想定しつつ「避難訓練年間計画表」をもとに避難訓練を実施しています。また、年に1度消防署との合同避難訓練を行い防火指導も受けています。今後は、危機管理マニュアルについて、地域特有の災害の影響を把握し、園に沿ったマニュアルにするとお思います。備蓄品は玄関に設置されていますが、備蓄品の基準や取り扱いの仕組みを整備されるとさらに良いと思います。

39：2ヶ月に1度、不審者対応訓練を行い、職員間で評価反省を行っています。不審者マニュアルを整備し、「119通報要領」「不審者侵入時の放送」について職員が見やすい場所に掲示することで共有がはかられています。今後は、緊急時の流れに加えて、誰がどの役割を担うかなど、それぞれの役割分担を明確にし、警察等との連携のもと、マニュアルに基づく職員研修を行うとお思います。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40：標準的な実施方法を少しずつ明文化されています。マニュアルが必要な保育内容に関しては、現場との意見交換も踏まえて行って行くとお思います。また、文書に加え動画や写真を使用するなど、理解しやすい手法を取り入れるとお思います。

41：作成した標準的な実施方法は年度末などに定期的に見直しを行い、保護者アンケートの意見も踏まえて改定を行っています。

42：各クラスに記録管理責任者（チーフ）を設置し、記録の保管場所、方法はマニュアルに記載されています。アセスメントシートとして「入園前面談シート」が策定され、適切なアセスメントが行われています。

43.44：指導計画は毎月作成、評価反省を記入し翌月に掲げています。児童票や個別月案等で子どもたちの発達状況や生活状況などの記録を行い、園長、主任が内容を確認しています。職員間で記録内容に差異が生じないように管理職がチェックを行い指導する仕組みがあり、情報量の均一化が図れるよう努めています。

45：法人のマニュアル内にある個人情報保護方針、プライバシーポリシーやガイドラインに沿って記録の管理、保管、廃棄、情報提供が適切に行われています。また、個人情報の取り扱いに関しては、重要事項説明書に記載され、個人情報や画像に関する取り扱いの同意書を保護者と交わした上で慎重に扱うよう周知しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	b

[自由記述欄]

46：全体的な計画は年度末に全職員で見直しをしています。また玄関には保育園の理念、保育方針目標を掲示しています。

47：保育室に温・湿度計、空気清浄機や加湿器を整備し、子どもが心地よく過ごせる環境を整えています。また、クッション性の床やドアの持ち手の下の切りこみなど、安全への配慮と工夫に努めています。

48.49：一人一人の子どもに温かく愛情をもって見守り、やさしく言葉かけをし、子どもの気持ちを汲み取りながら接する職員の姿が見られるなど、その子の発達過程に応じて子どものペースを考えながら、無理なく生活習慣が身につくよう配慮に努めています。

50：園周辺の恵まれた自然環境の中で、子どもたちは稲の成長を観察したり、カエルや虫と触れ合ったり自然を満喫しています。コロナ禍に高齢者施設への訪問が中止になり再開の目途が立っていないなど地域の方と接する機会は少なくなっています。今後は、施設訪問や交流に限らず、地域の中へ出たり、迎え入れたりできるように取組を計画し、実行に移すことができるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	b

[自由記述欄]

51：個別の指導計画に基づき、一人一人の生活リズムに応じた保育を心がけています。子どもの目線に合わせて絵や動物の写真を貼ったり、パーテーションを使用し、活動に応じて仕切ったりと、環境の工夫に努めています。また、発達に合わせた様々な玩具を用意しています。

52：園庭開放や散歩の際などに様々な大人や園以外の子どもとも関わりが持てるよう、保育者も言葉をかけ地域内での交流を深めています。また、2歳児からリトミック、英語活動があり、外部専門講師と遊んだり、異年齢で散歩に出かけたり、様々な人との関わりに配慮し工夫に努めています。

53：保育者が引率するのではなく、事前に今後の予定や活動内容の選択枝を伝えておくことで、その際に自ら選択して動けるような人的、物的な環境の準備を行っています。また、園庭の畑で季節に合わせた野菜を子どもと一緒に栽培し、収穫した野菜はクッキング保育に使用し、食育活動に繋げるよう努めています。

54：障害のある子どもには個別の指導計画を作成し、家庭及び関係機関と連携しながら保育に取り組んでいます。今後は、保護者全体に対して障害のある子どもの保育について理解を深めるよう、園の保育観や考え方、インクルージョン保育に関する啓発などを園だよりなどを通じて発信できるとより良いでしょう。

55：全体的な計画と、それに基づく指導計画にも長時間保育についての狙いや配慮などを組み込み計画的に取り組んでいます。情報の引継ぎに関しては延長日誌を介して文書で引き継ぎを行い、伝達もれのないよう心がけています。

56：コロナ流行時以降、小学校からの要望で小学校を訪問するような体験入学などの取組は実施されていませんが、令和5年度より再開を予定しています。園独自の小学校接続カリキュラムを作成し、どのような流れで小学校の入学へ向かうのかを説明文と共に配布し備えています。保育や園生活の中に自然と触れられるように文字や数、時間に関わる要素を取り入れ、就学後に必要になる概念への関心や興味が高まるような保育環境作りに取り組んでいます。今後は、学校生活への見通しが親子ともども持てるような情報共有の場が提供できればより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57: SIDSに関する情報を重要事項説明書に記載し、入園時に保護者に話をしています。睡眠時0歳児は5分、1～2歳児は10分ごとに確認し、呼吸チェック表に記録しています。また、保健衛生マニュアル、保健計画を整備し、子どもの健康管理を適切に行っており、保護者には保健だよりを配布し感染症予防や子どもの日常的な健康管理に関して啓発を行っています。

58: 健康診断、歯科健診を全園児に年2回実施し、再診や治療が必要な時には、保護者に結果を書面で伝えています。

59: 食物アレルギーの子どもには医師の指示書に基づいて対応し、アレルギー対応食はトレーにのせて色の違う食器で提供し、誤食防止に努めています。行事・季節のランチの日はアレルゲンを含まない献立になるよう配慮し、皆が同じものを食べています。今後は、誤食・接食時の対応について定期的な訓練を実施されるとより良いでしょう。

60: 給食、おやつは手作りを基本とし、四季折々の手作りのものを提供しています。地産地消の取組で、地元の野菜を取り入れ、お米は低農薬の特別栽培米を使用しています。

61: 玄関に持ち帰れる給食のレシピがあり、給食のご意見箱も設置しています。法人の衛生マニュアルがあり、衛生管理を行っています。喫食・残食の量を記録として残し、嗜好調査のアンケートや栄養士が直接子どもの食事場面を訪れるなどを行い、食の推進と共に献立の作成に活かしています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62: 0～2歳児はアプリの連絡帳を活用し個人の様子を保護者に伝えています。3～5歳児はその日のできごとをクラス毎にまとめて保護者へ送信されています。今後は、記録として残すべき内容や書式の基準を職員間で差異が出ないように定め、共有情報の一つとして運用するとより良いでしょう。

63: 年に1回の個人懇談会(5歳児は年2回)以外にも要望があればいつでも相談に応じる体制があり、記録も残しています。

64: 法人の虐待対応マニュアルに基づき、虐待の予防、早期発見に努めています。職員が一律の対応ができるよう職員会議などの中でマニュアルの読み合わせを行い、非常時の管理者への連絡方法について確認を行っています。

65: 法人本部による自己評価以外に、園独自の自己評価も各自行い、一人一人の保育の振り返りや見直しを半期ごとに行っています。今後は、その振り返りをグループなどで協議し、互いの考えや行動を補い合えるような場を設けられるとより良いでしょう。また、そこから園全体の保育内容や手法に関する評価につなげていけるとさらに良いでしょう。